



3/4 「新型コロナウイルス」に関する教職員の勤務条件緊急要請

愛教労は、3月4日、新型コロナウイルスの感染拡大防止のための休校要請に関する申し入れを行いました。

- 1, 「在宅勤務や時差出勤について、市町の教育委員会に指導し、全職員に知らせること」
- 2, 「非常勤講師の給与を保障すること」
- 3, 「休校措置が新年度まで及んだ場合の会計年度任用職員制度の実施について明らかにすること」
- 4, 「2020年度の学テをやめること」について、が要請内容です。

「在宅勤務」については「新型コロナウイルス蔓延防止」として認める旨の県立学校におろした通知と同様な通知を各市町の教育委員会に2月28日に、下ろしたことがわかりました。

時差出勤は、1週間単位で取得できるとのこと。「非常勤講師の給与保障」については、3月中は、あらかじめ決められた勤務予定時間の給与は出ることや、職専免の取得も可能であることを2月28日に文書で通知したとのことでした。

「会計年度任用職員制度」については、まだそこまでは検討していないということが明らかになりました。「学テの取りやめ」については、3月分の未履修がある状態で、学テを行うことの問題点については理解を示しましたが、担当部署ではないという理由で明確な回答は得られませんでした。

県内の幾つかの地域では、「職免研修」を認め、感染拡大防止を図る市町もあることがわかりました。文科省の通知や、県教委の文書をもとに、各地域や各校で、感染拡大防止のための「職免研修」を認めさせる取り組みが必要です。

2020年3月4日

愛知県教育委員会
教育長 長谷川 洋 様

愛知県教職員労働組合協議会
議長 岩澤 弘之

新型コロナウイルスの感染拡大防止のための政府休校要請に関する申し入れ書

平素より教育行政にご尽力のことと思います。

2月27日夕方、安倍晋三首相が新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、全国すべての小中高校、特別支援学校へ3月2日から臨時休校の要請をしました。今回の事態に学校現場はもろろのこと、「子どもの預け先が見つからないから仕事を休まざるを得ない」といった保護者も多数おり、社会全体が大いに混乱しています。

学校においては、今年度内に予定していた学習指導内容の未履修問題や、今年度末の評価のあり方、通知表（修了証）の渡し方、卒業式、修了式、高校入試等の学校行事、来年度の準備など、それぞれどのような対応になるのか明確にされておらず、数え切れないほどの課題が山積しています。

今回の休校措置に直面した多くの市町村や各学校は混乱の極みに達し、教育現場で対応する教員は疲弊しています。今後のコロナウイルスの感染の拡大によっては、更なる困難も予想されます。一般的なコロナウイルスの感染による不安だけではなく、重症化のリスクのある教員に対する取り組みも必要です。また、非常勤職員などの休業補償についての十分な説明がない自治体や学校も存在しており、生活面での不安も広がっています。

このように具体的な対策を抜きにしての一斉休校は社会への混乱の拡大や不安を増大するだけです。また、千葉市長の熊谷俊人氏はSNS上でこの事態を「社会が崩壊しかねない」と懸念を表明しています。

以上のことを踏まえ、下記の内容を申し入れます。

記

- 1 教育現場の教職員の健康と安全の確保のために、「元文科初第1585号」の内容に基づき、教職員の服務について在宅勤務や時差出勤を大いに推奨するように、各市町の教育委員会並びに校長を指導し、全教職員に周知すること。
- 2 非常勤職員（非常勤講師）の生活を保障するという観点から、給与を年間授業日数の予定から最大授業の時間授業したとしてカウントし、その給与を補償すること。
- 3 2020年度から始まる「会計年度任用職員制度」の実施について、今回の休校措置が長期になり、新年度にまでおよんだ場合の対応策を早急に明示すること。
- 4 学習指導が不十分な学校もあることから、2020年度の「全国学力・学習状況調査」の実施をしないこと。

元文科教第 975 号
令和 2 年 3 月 17 日

各都道府県教育委員会
各指定都市教育委員会
各都道府県知事
構造改革特別区域法第 12 条第 1 項
の認定を受けた地方公共団体の長
附属学校を置く各国立大学法人学長
附属学校を置く各公立大学法人の理事長 殿

文部科学省総合教育政策局長
浅田 和伸

令和 2 年度全国学力・学習状況調査について(通知)

令和 2 年度全国学力・学習状況調査については、「令和 2 年度全国学力・学習状況調査の実施について」(令和元年 12 月 16 日付け元文科教第 574 号文部科学事務次官通知)において 4 月 16 日に調査を実施予定としておりましたが、3 月 2 日から春季休業の開始日までの間の新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校及び特別支援学校等における一斉臨時休業の影響を考慮し、同日の実施は取りやめるとしましたので、お知らせします。今後の取扱いにつきましては、令和 2 年度中に実施するか否かも含め、今後改めて検討し、あらかじめ十分な時間的余裕をもって決定し通知することといたします。

ついては、都道府県教育委員会におかれては域内の市町村教育委員会及び調査に関係する所管の学校に対して、市町村教育委員会におかれては調査に関係する所管の学校に対して、都道府県知事におかれては調査に関係する域内の私立学校及びそれを設置する学校法人に対して、構造改革特別区域法第 12 条第 1 項の認定を受けた地方公共団体の長におかれては調査に関係する域内の学校設置会社等に対して、国立大学法人学長におかれては調査に関係する附属学校に対して、速やかに、御周知いただくようお願いいたします。

3/17 「学テ」実施取りやめ(文科省)

3月17日、文科省は全国の教育委員会宛に「同日の実施は取りやめるとしました・・・今後の取扱いにつきましては、令和2年度中に実施するか否かも含め、今後改めて検討し、あらかじめ十分な時間的余裕をもって決定し通知すること・・・」の文書を出しました。

ひと月にわたる授業の中止や4月からの前年度分の学習内容積み残しなどを考慮するならば、少なくとも「学校休校」を要請した時点での「学力テスト」延期を表明するべきでした。

省内での議論を経ないまま、政治的判断で、唐突に全国の学校に「休校」を要請した責任は重いと思います。

2/21

「2019年度ゆきとどいた教育を求める全国署名」(公立分)の国会提出行動

「480万5205筆」提出

2月21日(金)、「ゆきとどいた教育をすすめる会」では全国でとりくんできた署名(公立分)を参議院議員会館で44万1490筆分を紹介議員に渡し国会へ提出、公立・私学を合わせて480万5205筆となりました。

提出行動では国会議員20名(うち秘書のみ8名)が来られ、私たちの願いをこめた署名を手渡しました。

20日(木)には「私学助成全国署名提出・学費の公私間格差・自治体間格差是正を求める院内集会」で421万6532筆、また、各県のゆきとどいた教育をすすめる会では地元議員へ公立分24万3998筆を提出しています。



今年度の紹介議員は71人(国民民主党16人、立憲民主党20人、日本共産党25人、自民党6人、無所属4人)です。当日参加された議員は国民民主党4人、立憲民主党7人、日本共産党5人でした。

2/22

「国民生活と公務労働を考えるフォーラム」 in 愛知

2020年2月22日に名古屋市の労働会館において表題のフォーラムが開催されました。このフォーラムは東京や大阪ですでに開催されていますが、多くの地域に公務労働の問題を広める必要性から、名古屋でも開催されました。参加組織は、愛知県自治労連、名古屋市職労、国公労連、愛高教、名高教、そして愛教労(名教労)をはじめ、18にのぼりました。どの公務職場からの報告も、共通項は「壊れゆく職場の実態」でした。公務労働の現場では、正規職員の非正規化、正規職員が担っていた業務の民営化(民間委託)が進み、企業のような働き方となっています。

愛教労は、学校現場での教員不足による「教育に穴があく」問題と「会計年度任用職員制度」について発言しました。具体的には、県内の非正規教員が働いている状況、代替教員不足が原因で学級担任がいないクラスがあったこと、業務によって精神疾患が原因で休職に追い込まれた人の数とその背景を発言しました。また、2020年度から始まる「会計年度任用職員制度」での非正規の職員の働き方や制度の問題点も説明しました。

「会計年度任用職員制度」は、本来非正規職員の待遇改善をするもので、常勤講師は若干待遇がよくなる部分はあるものの、非常勤講師は改悪につながります。「期末手当(ボーナス一時金)に関して、非常勤職員の多くは受け取ることができない」との発言に会場から驚きの声があがりました。教育現場と同様に保育現場でも保育士の不足問題などの発言がありました。



2/11

「2020年国民春闘勝利 第41回トヨタ総行動」

2020年2月11日に「2020年国民春闘勝利 第41回トヨタ総行動」に参加しました。

JR名古屋駅前には、早朝より、多くの団体が幟を掲げて集結しました。愛労連議長は、「トヨタは22兆円以上の内部留保をため込んでいる。これは下請け企業への単価の値引きや労働者への賃金抑制の結果であり、内部留保を数%崩せば下請け企業の製造単価を引き上げることができ、引いては大きく賃上げができる。」との訴えに賛同の声が上がりました。また、全労連の小田川議長の「OECD35カ国中、賃金が下がっているのは日本だけ、大企業の内部留保を多くの労働者や国民に還元すべき」にも共感の拍手がありました。

宣伝行動終了後にはミッドランドスクウェア周辺をデモ行進。「大幅賃上げ」「最賃あげろ」「職場に人を増やせ」などラップ調のリズムで訴え、通行人の注目を集めていました。



3/12

「国家公務員の定年引き上げ」に関する交渉

政府は、3月13日に「定年引き上げに関する国家公務員法等の一部を改正する法律案」を閣議決定し、第201回通常国会に上程しました。全教も加盟する公務労組連絡会は、内閣人事局に国家公務員の定年引き上げに関する最終交渉を行いました。問題点と交渉の主な内容は以下の通りです。

- ① 賃金水準の引き下げ反対・・・賃金水準を7割に引き下げることは、定年延長という趣旨からは整合性がない。
- ② 定員措置・・・定年退職者が発生しない年については、新規採用が行えないような事態を生じさせないよう求める。
- ③ 休職専従期間・・・在職期間が延びることから、現行規定よりも期間を延ばすべきである。
- ④ 再任用職員の処遇改善・・・今回の定年引き上げにより、現行の再任用職員は暫定制度となる。定年延長完成後は制度が廃止される。廃止まで10年間かかるが、その間の処遇は生活に関わる大きな問題である。定年延長者よりも低い処遇であり、退職金を取り崩しながら生活している実態がある。賃金水準などについて、再任用職員制度がある以上、その時々において適切な見直しを行うよう求める。